

発行 / 日本共産党鹿児島市議団 鹿児島市山下町 11-1  
 TEL.216-1440 FAX.225-5607  
 ✉ =kyousan@kagoshimashigikai.com  
 URL=http://jcp-kagoshigi.que.jp/



**生活相談のご案内**

●とき 毎週月曜日 午後1時より  
 ●ところ 市役所日本共産党控室(西別館3階)  
 電話 216-1440 FAX 225-5607

**12月  
議会報告**

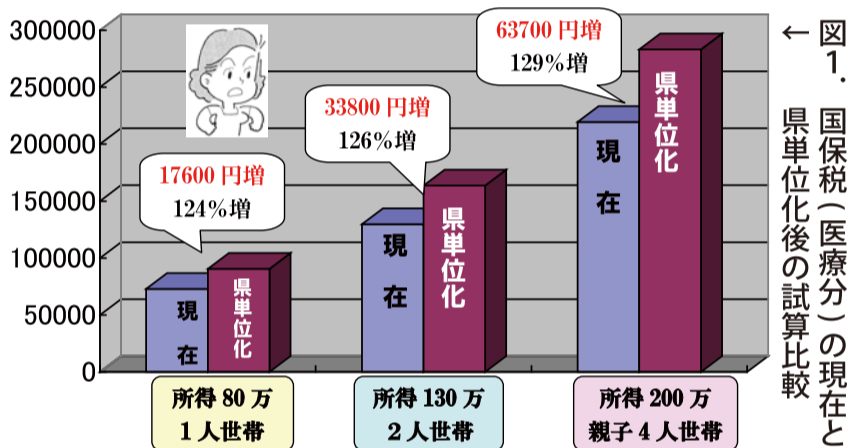
平成 29 年鹿児島市議会第4回定例会が、12月5日から22日までの会期22日間で行われました。今議会では、9月議会での不適切発言について当該会派から陳謝があったほか、決算議案について高齢者福祉センターの浴室有料化等への反対討論を行いました。補正予算や喫緊の課題について、党市議団3名の議員が個人質疑を行いましたので、ご報告します。

**2018年4月、国保の「県単位化」スタート 国保税の大幅引上げの影響が明らかに！**  
 ～森市長に「国保税引上げ反対署名」を提出～

たてやま市議は、2018年4月から、県が国保の財政運営の責任主体となる、いわゆる「県単位化」がスタートすることに伴い、本市の国保税に与える影響について質問しました。2018年度から、県は、国保医療費等の給付に必要な「納付金」と、その徴収に必要な「標準保険料率」を市町村に示し、各自治体は、「納付金」を県に納めるために、県が示す「標準保険料率」を参考にしなければなりません。



たてやま市議は、国と県が、2018年度実施にむけた仮算定を、11月に実施したことを受けて、本市が県に納める納付金と標準保険料率について質したところ、当局から、今回の仮算定は「より本算定に近い形」であるとした上で、本市の納付金は、118億9千万円、県が、本市に示す標準保険料率は、均等割35984円(現在21000円)、平等割25296円(現在23300円)、所得割8.85%(現在8.0%)との答弁が示されました。



さらに3つのモデルケース(図1)による国保税(医療分)の現在と県単位化後の試算比較について質したところ、いずれのケースも大幅な負担増をもたらすことが明らかになりました。現在でも、国保税の負担が重く、滞納者も増えていることから、国保税の引上げを実施しないように、党市議団は、市民団体と共同の署名運動に取り組んできました。

**市長に署名提出**



日本共産党市議団は、「市民の市政をつくる会」と共同で、第4回定例市議会閉会後の12月26日、149項目に亘る「2018年度鹿児島市予算編成にむけた要望書」と共に、森市長宛に「国保税引上げ反対署名」1795筆(一次分)を提出しました。(写真参照)市議団の要請に対し、応対した松永副市長から「市長に要望を伝える」との回答がありましたが、市当局は、2月に今後の方針を決定することから、国保税引上げ反対の声を今示すことが必要です。

**あなたの国保税の影響を計算してみましょう！**

- ①均等割 (35984円) × ( )人世帯 = A
  - ②平等割 (25296円) × 1世帯 = B
  - ③所得割 (8.85%)  
 前年所得 ( )万円 - 33万円 = ( ) × 8.85% = C
- A + B + C = ( )円**  
 (注) 法定軽減の算定は含まれていません。10円単位は四捨五入。

**こども医療費助成制度**

**どうなる？病院窓口無料化！**

～県の現物給付実施と本市の対応～



子どもの医療費の病院窓口での立て替え払いを無くす「現物給付方式」を鹿児島県が平成30年10月から実施する予定です。12月議会ではその制度内容と本市の対応について、大園市議が質疑を行いました。

県は住民税非課税世帯の未就学児について、子ども医療費だけでなく、ひとり親家庭や重度心身障害の医療制度の対象についても現物給付を実施する新たな制度を検討しており、本市では約3,600人が対象となる予定です。しかし、対象が一部となったため、本市の制度としては年齢や所得制限によって自己負担や給付方法が異なる、市民・医療機関・行政にとってたいへん複雑な制度になってしまいます(図)。

市民健康福祉局長も「新たな制度の導入後においては、対象者であるかどうかについて、医療機関の窓口等で混乱が生じることや、対象者が非課税世帯であることが知られてしまうおそれがあるなどが懸念される。」と答弁しました。

党市議団は今後とも「県に中学校卒業まで所得制限なく、窓口無料の制度の実施」を求めるとともに、国からのペナルティ(国保会計への減額調整措置)を受けない未就学児すべてについては、本市独自に病院窓口で負担の無い制度にするよう求めます。

**現物給付実施後の鹿児島市こども医療費助成制度**

年齢	課税世帯 (所得制限あり)	非課税世帯 (所得制限なし)
中学生	2,000円:自動償還(市) 約61,300人	無料:自動償還(市) 約2,500人
小学生	3,000円:自動償還(県)	無料:現物(県) 約3,600人 (子2,300人、ひとり親1,300人、 重度心身障害10人)
3歳	無料:自動償還(市) 約14,200人	
0歳		

← 国のペナルティ有 | 国のペナルティ無 →

# DBO方式の新南部清掃工場整備の 4つの理由 工事請負契約に反対を表明

第4回定例会市議会に提案された、バイオガス施設と一体的に整備される新南部清掃工場の建設工事請負契約210億6千万円について、党議員が質疑を交わし、4つの問題点を明らかにし、議案採決では反対を表明しました。

**第1の理由は、**公設民営方式、いわゆるDBO方式によるメリットの検証は、運営期間が終了する20年3か月後でなければ検証されないことです。

**第2の理由は、**現在の公設公営方式と比較して19億円の削減効果が示されているが、公設公営方式の価格が不明であり、かつ事業終了後の検証方法が明らかでないことです。

**第3の理由は、**長期にわたる契約期間の中で「搬入されるごみ等に処理不適物が混入していた場合のコスト増」は本市が責任を負う等、新たな負担増が懸念されることです。

**第4の理由は、**売電収入や売ガス収入の見込みは、事業者にとっては達成目標ではなく、努力目標であると同時にCO2削減のコストも示されないことから、バイオガス施設の費用対効果についての懸念が払しょくされないことです。



完成予想図。DBO方式により川崎重工業グループに発注し、設計・建設は約4年間を要し平成34年1月から20年3か月間運営する。総額324億円。バイオガス施設のガスは日本ガスに売却する。売電・売ガスの収入見込みは74億8千万円。

## 「鹿児島市長の政治倫理に関する条例」を 全会一致で採択

党市議団は、森市長が、市長選挙の際に、会社社長から受けていた寄附を「疑念をもたれる」という理由で返金していた問題に関して、市長の政治倫理条例の制定を求めてきました。

第4回定例会市議会では条例素案のパブリックコメントに141件の市民の意見が寄せられる中、条例議案が提出され、全会一致で採択されました。

今後、市長が政治倫理に違反する行為を行わないように、条例に基づく市民の監視が求められています。



### 鹿児島市長の政治倫理に関する条例の概要

- 第1条・・・市民の信頼を確保し、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する」等の目的を明記
- 第2条・・・市長及び市民の責務を明記
- 第3条・・・市長が遵守すべき「政治的又は道義的に批判を受けるおそれのある寄附を受けない」等の5項目の政治倫理基準を明記
- 第4条・・・市長が政治倫理基準に違反する疑いがある時に有権者「100分の1以上」の連署を添えて、市民が調査を請求できる権利を明記
- 第5条・・・市民の調査請求について審査する政治倫理審査会（委員5人以内）の設置を明記
- 第6条・・・政治倫理審査会の調査について市長の協力義務を明記
- 第7条・・・職務関連犯罪による有罪判決宣告後、市長が説明会に出席して釈明する義務を明記
- 第8条・・・有罪判決確定後の措置を明記
- 第9条・・・施行に必要な規則を規定

### 交通局 跡地対策

高麗町にある本市交通局跡地の土壌から、基準値をこす有害物質が広範囲に検出されたことを受け、

交通局は汚染土壌を掘削・搬出し、良質土に入れ替えるための工事費10億7768万円を補正予算に計上しました。同跡地を売却し引き渡した共同事業体は平成30年5月から複合施設の建設に着工する予定となっています。

交通局を所管する産業観光企業委員会での審査で、園山市議は、平成29年8月に土壌汚染の心配をした共同事業体の代表幹事の南国殖産から、交通局長へ相談があったものの、その具体的内容含め、その後の対応などの経過が市民にも明らかにされず、議会にも報告されてこなかった事は不透明で問題だと指摘。

また、交通局の共同事業体への「付度」や事業者へ便宜を図るものではないことを確認し、交通局長は「便宜をはかるものではない」と答弁しました。

園山市議は、周辺住民の不安の払しょくのためにも一刻も早く汚染土壌の除去が必要であり、今後、市民から疑惑の目を向けられることがないように、市民や議会への適宜適切かつ、丁寧な報告で透明性を確保するよう要望を付すことを求め、原案可決されました。

### 空き地対策

党市議団のもとにも、「今にも崩れてきそうな空き家が放置され困っている」

「空き地からはびこる草木が不衛生な上に防犯上も心配」という相談が相次いでいることから、2017年12月に策定された空き家等対策計画について実効性ある計画の充実を求めました。

本市では、著しく危険で衛生上も有害となるおそれがある空き家を特定空家と判断し、適正に管理するよう助言や指導、勧告や命令、行政代執行などが出来るようになってきています。これまで本市が特定空家と判断した41件中、19件が改善されたことが分かりましたが、22件は依然として残されていることが明らかになりました。

園山市議は、事故や災害が起きる前に、住民の命と暮らしを守る観点からも対応を求めるとともに、特定空家の所有者が危険空き家解体工事補助事業の補助金を活用して解体したものが9件あったことや、平成26年から始まった同制度の申し込みが年々増えていることから、財源確保に努めるよう求めました。

また、空き家等対策計画には、住まいの確保が困難な高齢者や低所得者、障がい者や被災者の方々に住まいが提供できるよう「新たな住宅セーフティネット制度」が盛り込まれましたが、現在、本市では登録実績がないことを明らかにしたうえで、同制度の周知徹底をはかるとともに、本市が導入していない登録住宅への家賃補助を導入するよう強く求めました。



### リノベーション まちづくり

党市議団は、平成27年第2回定例会から、

地域経済活性化の取組みとしてリノベーションまちづくりを提案してきました。

北九州市で始まったこの事業は、補助金に頼らずに地域の大家さんの自発的な取り組みで空き店舗などを改修し、地域の価値を向上させることで雇用の場や回遊性を向上させるもので、本市も第次総合計画に位置付けました。

平成29年11月には本市初のリノベーションスクールが行われ、鹿児島駅周辺地区の3軒の空き物件がスクール参加者の提案によってチャレンジショップやゲストハウスなどに改修される見通しです。

党市議団は今後も、リノベーションまちづくりが認知され、発展するよう、市の役割や支援策を求めていきます。

